

(1) パブリックコメントの拡充

主要な計画や条例を制定する際に県民意見を募っているパブリックコメントについて、計画や条例など主要な政策に係る方針・原案などを検討する早い段階や政策実施後の評価の段階などに、幅広く行うための仕組みを整え、実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

パブリックコメントについては、政策立案段階の実施についても可能（県民意見提出制度運営要綱第7条第3項）とされているものの、ほとんど実施されていないなど効果的な活用が求められているところ。

より県民目線の政策づくりや実施した政策の評価・見直しを行うために、計画や条例など主要な政策に係る方針・原案を検討する早い段階や政策実施後の評価の段階など、幅広くパブリックコメントを実施することができる仕組みを整える必要があります。

達成すべき成果 1

- ① 仕組みの検討・試行  
計画や条例など主要な政策に係る方針・原案段階や政策実施後の評価の段階など、幅広くパブリックコメントの実施ができる仕組みをつくり、試行します。
- ② 本格運用  
試行後、本格運用します。

達成すべき成果 2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年12月まで16件実施したもののうち立案段階でのパブリックコメント実施 1件（第14次群馬県総合計画）</li> <li>・ 評価段階でのパブリックコメント実施 仕組みなし</li> </ul>	目標値	—	—	② 政策の立案段階・評価段階などのパブリックコメントの実施 4件以上
	工程	① 仕組みの検討	① <b>評価段階での仕組みの検討</b> ② 政策の立案段階 <del>—</del> 評価段階などのパブリックコメントの試行、本格運用	① 本格運用（11月～）
<b>実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）</b>				
	<b>達成度実績値</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
	<b>実工程</b>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立案段階の手続を簡素化するための仕組みづくり（県民生活課）</li> <li>・ 評価段階での仕組みづくりに向けた検討（（総）総務課）</li> </ul>	① <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価段階での仕組みの素案を検討</li> <li>・ 指定管理者の管理運営状況及び公社・事業団等の経営状況について、ホームページで意見募集を試行（以上、（総）総務課）</li> </ul> ② 政策の立案段階のパブリックコメントの実施 2件（県民生活課）	① <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画等の「評価段階」における県民意見の反映に係る指針を策定</li> <li>・ 策定時に実施した調査によれば、36（64.3%）の計画等で第三者評価等を実施する予定（以上、（総）総務課）</li> </ul> ② 政策の立案段階のパブリックコメントの実施 5件（県民生活課）
		関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画案に対するパブリックコメントの実施（畜産課）</li> <li>・ 事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会設定（農村整備課）</li> </ul>	関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指針に関するパブリックコメントの実施（環境保全課）</li> <li>・ 事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会設定（農村整備課）</li> </ul>	
<b>事務量削減及び財政的效果（見込）</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)		
平成23年度	<b>評価</b>   C <b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>立案段階の手続きを簡素化するため、「県民意見提出制度運営要綱」を改正しました。(県民生活課)</li> <li>政策実施後の評価段階においてパブリックコメント等により県民意見を募集し反映する仕組みについて、関係所属と検討を始めました。((総)総務課)</li> </ul>	<b>要因分析</b>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>立案段階での実施について要綱改正後の取組状況を検証していく必要があります。(県民生活課)</li> <li>評価段階における県民意見の募集を行う対象や実施方法についてを更に検討する必要があります。((総)総務課)</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民意見の反映を、効率的・効果的に行い、実効性の高い仕組みを構築するためには、現行のパブリックコメントの実施方法の工夫に加え、その他の様々な手法についても、調査・検討が必要です。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価段階における実施について、23年度の検討では対象や実施方法等に関して結論に至らなかったため、工程を見直しました。</li> </ul>	
平成24年度	<b>評価</b>   B <b>成果</b> ① 素案の検討に留まりました。((総)総務課)  ② 群馬県文化振興指針及び群馬県子ども・若者計画について、政策の立案段階のパブリックコメントを実施し、寄せられた意見は、その後の計画づくりの参考にすることができました。(県民生活課)	<b>要因分析</b> ① <ul style="list-style-type: none"> <li>計画立案段階でのパブリックコメント自体の活性化が課題となっています。</li> <li>パブリックコメントという手法によることの効果について更に検討が必要です。(以上、(総)総務課)</li> </ul> ② 県民意見を、より幅広く指針や計画づくりに反映させるため、立案段階(骨子及び素案の段階)でパブリックコメントを実施しました。(県民生活課)
	<b>課題</b> ① 計画立案段階でのパブリックコメントの活性化を図るとともに、評価段階での県民意見の提出、反映に関する効果的な実施方法について検討が必要です。((総)総務課) ② 政策の立案段階での実施について取組状況を検証していく必要があります。(県民生活課)	<b>要因分析</b> ① 評価段階のパブリックコメントについては、政策立案段階での関係者や政策立案の対象者など関心を持つ範囲が限られる可能性があります。((総)総務課) ② 県民意見の反映を、効率的・効果的に行い、実効性の高い仕組みを構築するためには、現行のパブリックコメントの実施方法の工夫に加え、その他の様々な手法についても、調査・検討が必要です。(県民生活課)
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> ① 平成25年11月を目途に、パブリックコメントのみならず、様々な手法について検討を行い、評価段階における県民意見の反映及び公表を進めます。((総)総務課)(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえて一部追記しました。)	
平成25年度・総括評価	<b>平成25年度の成果</b> ① 計画等の「評価段階」における県民意見の反映に係る指針を策定しました。((総)総務課) ② 第2期群馬県教育振興基本計画、群馬県行政改革大綱、ぐんまDV対策推進計画(第3次)、群馬県消費者基本計画及び群馬県農地中間管理事業の推進に関する基本方針について、政策の立案段階のパブリックコメントを実施し寄せられた意見は、その後の計画づくりの参考にすることができました。(県民生活課)	<b>要因分析</b> ① 群馬県行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえて、「評価段階」における第三者評価(第三者委員会、パブリックコメント等)を導入しました。((総)総務課) ② 運用開始から1年が経過し、順調に立案段階(骨子及び素案の段階)でのパブリックコメントが定着してきており、実施件数も増加しています。(県民生活課)
	<b>平成25年度の課題</b> ① 上記指針に基づく実施状況と効果などをフォローアップしていく必要があります。((総)総務課)	<b>要因分析</b> ① 上記指針の実効性を確保することが必要です。((総)総務課)

② 政策の立案段階での実施について、取り組み状況を継続して検証していく必要があるとともに、意見募集を実施する際に、県民に対し効果的に情報提供を行い幅広い意見を求める必要があります。(県民生活課)

② 意見提出数が低調であることから、群馬県情報公開審議会の審議内容を踏まえ、県民に対する周知方法を工夫(県内大学の幾つかの学部やゼミでパブリックコメントについて取り上げてもらい、学生から意見を聴取する協力を求めるなど)し、県民の県政への関心及び参画意欲を高めることが必要です。(県民生活課)

**平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定**

① フォローアップ調査の実施 ((総) 総務課)

総括  
評価

理由

A

- ① 計画等の実施や次期計画等の策定に県民意見を反映するため、政策実施後の評価の段階において第三者評価を導入し、県民意見を聴取する方法(第三者委員会、パブリックコメント等)を定めた指針を策定しました。(総) 総務課
- ② 政策立案段階におけるパブリックコメントの実施件数は7件と、目標値を上回ることができました。しかし、提出意見数は多くなく、県民意見の効率的・効果的な反映の点から現状を考えると、パブリックコメントの実施方法及びその他様々な手法について継続して調査・検討を行い、提出意見の増加を図る必要があります。(県民生活課)

**群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見**

平成  
23  
年度

- ・ パブリックコメントは、一部の方にしか理解されていない。幅広い県民にパブコメへの参加を促すよう、県HPや各種団体へPRを実施しコメントを募集することが必要である。
- ・ 現在の制度ですら有効に実施されていないし、県民の意識もそこまでいっていない。さらに評価段階における意見の募集を行うのであれば、対象や実施方法をしっかり検討する必要がある。
- ・ 政策立案段階におけるパブリックコメントがほとんど実施されていない要因が手続きの煩雑さにあったと判断した理由が不明瞭である。政策立案段階の実施も「可能」としている任意性にこそ、実施件数の少なさは起因しているのではないか。
- ・ 評価段階でのパブリックコメントの仕組みづくりの進捗を図るべき。

平成  
24  
年度

- ・ 計画立案段階でのパブリックコメントの仕組みが難しいのではないか。評価段階での仕組みづくりに特化して改革を早めてはどうか。24年度は着実に前進している。25年度の本格運用に期待したい。
- ・ 県民の意向を集約するには未だ初歩段階であり、研究を継続されたい。
- ・ 本当に欲しい意見や良い意見をもらおうとするならば、双方向の話し合いのような手段が必要なのではないか。一般県民や企業の意見は、意識を持って取り込んでいこうとしないと出てこない。
- ・ 現ホームページのみの募集では対象者の範囲が限定される。多様な情報チャンネルを活用して県民意識を高めることが必要である。「ぐんま広報」に「県民の声」コーナーを常設するなどその一つと考えられる。
- ・ 対象となる政策が基本的な政策になっているが、一方で住民にとって最も重要なのは、本人が受益者になるなど、影響を受けることになる可能性のある政策についてであり、できるだけ早い段階で、意見を反映させたいとするものであると思う。それは基本的な政策よりも、より具体的な政策に該当するものと思う。「関連する取組」に、事業の計画段階での受益者、地域住民の意見反映の機会の設定等の記載があり、一応評価できるが、行政として広く一般に、一般的な基本的な意見を求める仕組み(パブコメの実施)よりも、政策立案段階で具体的な影響を受ける可能性のある住民・団体を適切に抽出し(パブコメは補完)、その方々の意見を拾うことに注力した方が、基本的な政策についてパブコメを求める形式的な仕組みづくりよりも優先すべき課題ではないか。
- ・ 「県単独補助金一覧」(改革9(2)県単独補助金の適正化関係)について、年に一度新聞に公表し、その際にパブリックコメントを募集してみてもどうか。県民もそういった情報公開を期待しているのではないか。県民からの意見はかなりある。
- ・ 求める人が求める情報だけが公開されるというのではなく、普通に生活している人が情報を得る機会があってもよいのではないか。そういった意味で、年一度でも新聞に情報を載せるといっては有効ではないか。
- ・ 政策立案段階の実施についても可能とされているものの、パブリックコメントがほとんど実施されていないということだが、実施するかどうかを担当部署にゆだねること自体に問題がある。特別な理由がない限り原則実施といった要綱改正が求められる。

- ・ パブコメが年々浸透しているようだが広く意見を募るため趣旨からすると個人を対象とするの手段であり、必要ではあるが限界があるのではないだろうか、諸団体の意見を取り入れるような工夫が必要だと思う。
- ・ パブコメに対する課題を全国自治体でも抱えており、それらの改善例も取り入れてシステムアップをお願いしたい。
- ・ 政策立案段階におけるパブリックコメント実施件数が目標値を上回ったことは評価できる。政策立案段階のパブリックコメントを取り込む仕組み作りが整備され、実践まで進み、提供情報の分かりやすさに工夫の跡が見られ目標以上の進捗と評価する。今後も継続的に研究して行って欲しい。が、提出意見数が少ないことが課題である。仕組みができて意見が出てこなければ役に立たない。有効な意見を拾い集める手法に改善が必要である。県民は自分が関係する政策であれば、関心を持つことができる。関心を持つ県民にパブリックコメント実施情報が伝わるような工夫が必要である。現状では、県HPを見てもパブリックコメントの募集が分かりづらい。
- ・ 県民が県の情報を知るのは、ぐんま広報か新聞ではないか。県のホームページの閲覧は、知りたいことがあった時などに限られてしまうのではないか。そういった事を考えると、自然と手にするぐんま広報や新聞にパブリックコメント募集を載せるのが、県民に浸透する手段としてはいいのではないか。
- ・ 「計画等の『評価段階』における県民意見の反映に係る指針」の策定は一步前進だと思うが、「県民意見提出制度運営要綱」の改正ではなく、なぜ指針策定なのかが明瞭でない。指針を県のホームページから見るのが容易でない。政策の実施後における評価をパブリックコメントの範囲外としていることが、この指針と矛盾するように思われる。パブリックコメントの実施件数（実数）を目標数値とすることにはあまり意味がない。
- ・ 電子情報処理組織やその他情報通信の技術を利用して、行政から住民へ、住民から行政へと双方向に発受信できる住民参加の体制・仕組みづくりは電子自治を進める上で重要であるが、この3年間の取り組みは試行的または実験的であったと言える。実績の総括評価にもあるとおり、引き続き調査・検討が必要と思われる。情報処理組織や情報通信技術の利用状況や行政に対する住民の参加意識並びに地域の特性など、さらには政策・課題など情報の種類によっては意見を求める手段や方法も異なり一律ではないと思われる。

担当所属 県民生活課、(総)総務課、各所属

(2) 審議会などにおける公募委員・女性委員の増加

重要な政策や方針を公正性や専門性の立場から審査する審議会などについて、公募委員の割合を高めるとともに、引き続き女性委員の増加に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県民の県政への参画の機会を拡充し、女性の参画率を上昇させることは、政策決定過程において多様な意見・視点が反映されるだけでなく、行政運営における公正性の確保という観点からも大変重要なことです。

しかし、本県における公募委員の割合は1.9%（平成22年8月1日現在）、女性委員の占める割合は29.6%（平成22年3月1日現在、行政委員会の委員を含む。）であり、全国的にみても低い割合であることから、それらの向上に向けた取組が必要とされています。

達成すべき成果1

設立時・改選期における、審議会などの委員選任に当たり、次の点について重点的に取り組みます。

- ① 公募を採り入れている審議会などの数及び公募委員数の割合を高めること
- ② 女性の参画率を上げること

また、これらと合わせて、充て職（委員を選任する際に、特定の団体の長などの職を指定して充てること）の見直しを進めることとします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し=期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 公募委員を含む審議会等数の割合 7.1% (5/70、H22年8月現在) イ 公募委員の割合 1.9% (16/813、H22年8月現在) ② 女性委員の割合 29.6% (H22年3月1日現在) ・行政委員会の委員を含む。 ・H23年1月現在全国平均33.9% (群馬県：40位)	目標値	①ア 平成25年度末までに10%以上 イ 平成25年度末までに3%以上 ② 31.4%	①ア 平成25年度末までに10%以上 イ 平成25年度末までに3%以上 ② <del>32.3%</del> <b>33.4%</b>	①ア 10%以上 イ 3%以上 ② <del>33.2%</del> <b>34.0%</b> ※
	工程	① 公募未導入の審議会などへの導入・公募委員数の増加 ② 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用	① 公募未導入の審議会などへの導入・公募委員数の増加 ② 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用	① 公募未導入の審議会などへの導入・公募委員数の増加（随時） ② <del>審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用</del> ・女性人材データベース(DB)整備(7月頃まで) ・審議会改選期調査及び積極的な働きかけ(随時)

※ ② 女性委員の割合については、第3次群馬県男女共同参画基本計画（推進期間H23～27年度）に、H27年度までに35%とする目標を掲げています。

実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）

達成度	B	B	B
実績値	① ア 公募委員を含む審議会等数の割合 9.9% イ 公募委員の割合 2.6% (H23年8月現在) ② 女性委員の割合 32.8% (H24年3月1日現在)	① ア 公募委員を含む審議会等数の割合 11.8% イ 公募委員の割合 2.6% (H24年8月現在) ② 女性委員の割合 33.1% (H25年3月1日現在)	① ア 公募委員を含む審議会等数の割合 13.2% イ 公募委員の割合 2.6% (H25年8月現在) ② 女性委員の割合 35.7% (H26年3月1日現在)

		① 「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施	① 「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施 ② ・ 女性人材DB整備用調査実施 (1月) ・ 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用	① 「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施 ② ・ 女性人材DBの関係機関への配布 (7月) ・ 審議会などの設立時・改選期における積極的な女性の登用の働きかけを実施
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(万円)	—	—	—
	内容	—	—	—
<b>実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)</b>				
平成23年度	評価	B		
	成果	① 公募委員を含む審議会等数の割合 9.9%(対前年度+2.8ポイント) ※H23.8月現在 公募委員の割合 2.6%(対前年度+0.7ポイント) ※H23.8月現在 ② 女性の参画率 32.8%(対前年度+0.8ポイント) ※H24.3月現在		要因分析 ① 前記指針に基づき、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施することにより、目標達成に向けて着実な成果が出ています。
	課題	① 政策決定過程における多様な意見・視点の反映や行政運営における公正性の確保の観点から、平成21年度に策定した前記指針に基づき、不断の見直しが必要です。(総務課) ② 職指定で選任される委員の女性割合が低いため、職指定から団体指定で委員を選任する方向へ見直しを行うよう働きかけるなど、女性の参加機会の増加を図る必要があります。(人権男女共同参画課)		要因分析 ② 審議会などの設立時、改選期における積極的な女性の登用により、参画率が向上しましたが、専門的な知識を要する分野での女性割合が低いことが要因となっています。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	・ 23年度の実績値が目標値を上回ったため、目標値を再設定しました。		
平成24年度	評価	B		
	成果	① 公募委員を含む審議会等数の割合 11.8%(対前年度+1.9ポイント) ※H24.8月現在 ② 女性の参画率 33.1%(対前年度+0.3ポイント) ※H25.3月現在		要因分析 ① 審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施することにより、目標を上回る成果が出ています。(総務課) ② 審議会の設立時、改選期における積極的な女性の登用により参画率が向上しました。(人権男女共同参画課)
	課題	① 公募委員の割合 2.6%(対前年度±0ポイント) ※H24.8月現在		要因分析 ① 審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施していますが、審議に当たって特に専門的な知識経験等を必要とする審議会等での導入が進まず、公募委員の割合は、横ばいで推移しています。(総務課)

	② 積極的な働きかけにより、徐々に参画率は上昇していますが分野によっては女性委員の登用が進まない審議会等があります。	② 職指定や専門性の高い分野などで女性委員の登用が進んでいません。(人権男女共同参画課)
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>		
	① 引き続き、審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施します。	
	② <ul style="list-style-type: none"> <li>女性人材データベースの整備により、専門的な知識を要する分野でも登用できる人材の情報を提供できるようにします。</li> <li>個々の審議会等の改選期を調査し、個別の働きかけを実施します。</li> </ul>	
平成25年度・総括評価	<b>平成25年度の成果</b>	<b>要因分析</b>
	① 公募委員を含む審議会等数の割合 13.2%(対前年度+1.4ポイント) ※H25.8月現在	① 審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施することにより、目標を上回る成果が出ています。(総)総務課
	② 女性の参画率 35.7%(対前年度+2.6ポイント) ※H26.3月現在	② 審議会の設立時、改選期における積極的な女性の登用により参画率が向上しました。(人権男女共同参画課)
	<b>平成25年度の課題</b>	<b>要因分析</b>
	① 公募委員の割合 2.6%(対前年度±0ポイント) ※H25.8月現在	① 審議会委員の改選ごとに、公募委員導入の検討や委員構成の見直しを実施していますが、審議に当たって特に専門的な知識経験等を必要とする審議会等、公募がなじまない審議会等での導入が進まず、公募委員の割合は、頭打ちの状況にあります。(総)総務課
	② 積極的な働きかけにより、参画率は上昇していますが、分野によっては女性委員の登用が進まない審議会等があります。	② 職指定や専門性の高い分野などで女性委員の登用が進んでいません。(人権男女共同参画課)
<b>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>		
	① 審議会等を性質別に分類し、公募委員の登用を推進する審議会等を整理した上で、各審議会委員改選前に、委員構成の見直しにより登用を促進します。(総)総務課	
	② 女性の参画率について、さらに引き上げられるよう以下の取り組みを行います。(人権男女共同参画課)	
	ア 新たな人材を発掘し、女性人材データベースを充実させ、継続的な働きかけを行います。	
	イ 将来に向けては、女性人材を育成するための効果的な方法を検討していきます。	
<b>総括評価</b>	<b>理由</b>	
<b>B</b>	① 公募委員の割合については目標達成に至りませんでしたでしたが、公募導入機関の割合は目標を達成しました。また、いずれの実績値も、3年前に比べ向上しています。(総)総務課	
	② 女性委員の割合については、第3次群馬県男女共同参画基本計画(H23年度～27年度)に、H27年度までに35%とする目標を掲げ取り組んでいますが、女性人材DBの整備や、改選期における個別の働きかけなどの実施により、平成25年度の実績は35.7%となり、目標を達成することができました。引き続き、参画率の向上を目指し取り組みます。(人権男女共同参画課)	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募割合が上がってきたことは評価するが、県の審議会では、同じ委員が複数の委員会を担っていることがあり、もっと幅広く公募してはどうか。</li> <li>女性の参画率が上がることは嬉しいが、充て職は止めて専門的知識を持った人の登用が効果的である。</li> <li>女性の参画率は全国順位も低い。もっと努力する必要がある。</li> <li>県の案を承認するだけのような会議は減ってきており、率直な意見を言う男性委員も増えたと感じるが、県民・生活者として本音が言える女性委員を一層増やすべき。また、委員の固定は避けるべき。</li> <li>数値目標が低過ぎるのではないか。</li> <li>公募委員、女性委員とも割合の上昇だけにこだわるのではなく、委員の資質を重視して選定すべきである。</li> </ul>	

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の増加については評価できる。25年度は35%の目標を達成してもらいたい。公募委員の増加にも尽力してもらいたい。</li> <li>公募について、多くの県民に周知できれば参画率の向上も期待できるのではないかと考える。PR方法の見直しも向上方策の一つであるとする。</li> <li>単に県民の県政への参画機会の拡充であれば、公募委員や女性委員、専門有識者等の構成比率の問題であるが、テーマや課題によっては一律ではない。単なる参画機会の拡充だけでなく意見や考えを求め県政に反映させることも目的とするのであれば、委員会での発言だけではなく、他の手段や方法で意見や考えを集約することも考えられる。</li> <li>該当委員会で役に立たない公募委員・女性委員の安易な導入には絶対に反対。県民の役に立たない。まさに無駄。従来以上に、普段から有用な人材に対する情報を蓄積する仕組みを強化することが重要。女性人材データバンクだけでなく、男性人材についても、同種の仕組みを従来以上にレベルアップすべきである。このような仕組みが機能すれば、自然に女性に関して言えば、平均的な進出割合になるはずである。</li> <li>一律にすべての審議会等に公募委員枠を設けるのではなく、公募委員主体の県民会議、有識者主体の審議会など整理する必要がある。</li> <li>直接会議に参加することのほか、県が行うアンケート調査に回答するというように、県民参加にはいろいろな手法や対象がある。参加を総合的に捉える必要があるのではないかと。</li> </ul>
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員の割合について改善が進んでいない。委員の公募について県民に周知させる手法に工夫が必要ではないかと。</li> <li>政府の女性活用ということもあり、女性委員の数値目標達成は必須であろう。それに比較すると、公募委員の割合が本当に少ないことが残念である。パブリックコメントが少ない現状では、多種多様な意見を求めるという意味でも、3%以上を目標というのではなく、それ以上を目指して積極的に公募委員を採用してもらいたい。</li> <li>女性参画率が増加していることは評価できる。女性人材データバンクの充実に腐心されていると思う。県内諸企業・団体との連携をさらに進めて女性人材データバンクの充実を図り、専門知識・経験に基づき、審議委員を選定して欲しい。</li> <li>現状では、まず量の確保、とにかく公募委員、女性委員の定数を増やすという意味での目標設定であるということであり、そういう意味では、数値目標は達成（公募委員割合は未達成であるが、ほぼ達成）できたのだから、評価はBでなくAでよいと思う。今後は、質の確保も図ってゆくべきである。</li> <li>効率的な行政運営と住民サービスの充実と行政への住民参加を促すものとして評価されているが、公募委員が低調であり、とりわけ女性委員が低調という現状は県民全体、特に女性の行政に対する意識が低調といえるのではないかと。応募の絶対数や選任対象者数が少ないということであれば、単なる比率にこだわるのではなく、県民意識を高める情宣活動などの方策を検討すべきではないかと。</li> <li>要因分析の①の記述は平成24年度のそれと同じである。具体的に記述したほうがよい。幅広い女性委員の登用という点からは、委員に重複がないかが気になる。</li> </ul>
担当所属 (総)総務課、人権男女共同参画課	

(3) 県民参画型公共事業の拡充

社会資本整備に県民のニーズをより反映させて事業を実施するために、県民参画型公共事業の対象をさらに拡大します。

現状・課題（平成22年度末現在）

道路などの社会資本整備事業の計画・実施に当たり、透明性、公正性を確保し、利用者である県民の理解と協力を得るため、また、県民の使い勝手のよい社会資本整備の実現のため、これまで施工者中心に行われていた過程に県民の主体的な参画を促進する、県民参画型公共事業を推進しているところです。

今後、さらに、対象事業を拡大していき、県民参加の取組を積極的に実施していきます。

達成すべき成果1

以下のようなパブリックインボルブメント（道路など公共事業の計画作成に住民参加を図る方式）の各種手法により、「県民が何を必要としているか」「使用者が求めているのは何か」を把握するとともに、計画の決定プロセスを明確にし、透明性、客観性を高める県民参画型公共事業を実施します。

- ア ワークショップの開催  
協働作業や話し合いなどにより、意見、要望、提案を把握し、事業計画に活かします。
- イ オープンハウスの開設  
該当事業の計画などの情報提供を行うとともに、質問したりすることができる場を一定期間設けます。
- ウ 座談会の開催
- エ アンケートの実施
- オ ニュースレターの配布

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 県民参画型公共事業 9事業(H21年度) <b>14事業(H22年度)</b> 内訳：河川事業、道路事業（車道拡幅、歩道整備、交差点計画、駅周辺整備 など）	目標値	12事業	12事業	12事業
	工程	・実施（見直し、改善を含む。）	・実施（見直し、改善を含む。）	・実施（見直し、改善を含む。）
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
	達成度	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
	実績値	16事業	13事業	12事業
実工程	・ 県民参画型公共事業を16事業で実施 関連する取組	・ 県民参画型公共事業を13事業で実施 関連する取組	・ 県民参画型公共事業を12事業で実施 関連する取組	
	・ 「農地・水保全管理支払交付金」を通じた地域参加による農業用水路等の施設の保全（農村整備課）	・ 「農地・水保全管理支払交付金」を通じた地域参加による農業用水路等の施設の保全（農村整備課）	・ 「ぐんま緑の県民基金」を通じた荒廃した里山・平地林、竹林等整備（林政課）	
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(万円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価（A.大きな成果あり B.成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	B	
平成23年度	成果	<b>要因分析</b> ・ 県民参画の継続的な取り組みが各関係者に浸透したことから、目標値である12事業を達成する成果を得られました。
	課題	<b>要因分析</b> ・ 県民参画の業務を合理的、効率的に進めるためには、過去の事例を活かすことや改善を図ることが必要です。
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> —	

平成24年度	<b>評価</b>   B	
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画型公共事業を13事業で実施し、県民ニーズを反映した公共事業に取り組みました。</li> <li>具体例としては、地域の関係者と通学路の点検・検証を行い、歩道の段差解消や車両飛込み防止のためのガードパイプの設置など、きめ細やかな対策を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画の継続的な取り組みが各関係者に浸透したことから、目標値である13事業を達成する成果を得られました。</li> <li>技術的な合理性で判断される補修工事や緊急的に対応する応急工事など、県民参画の効果が期待できない事業があります。そのため、実施効果の高い事業を選定する必要があります。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)</li> </ul>
<b>課題</b>	<b>要因分析</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画の業務を合理的、効率的に進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民との対話の場においては、議論を目的に沿って円滑に進行管理できるようにすることが必要です。</li> </ul>
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いだ状況を踏まえ、引き続き通学路を中心に地域住民から意見公募し、関係者と共に改善計画を検討して、事業を推進します。</li> </ul>		
平成25年度・総括評価	<b>平成25年度の成果</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画型公共事業を12事業で実施し、県民ニーズを反映した公共事業に取り組みました。</li> <li>具体的には、通学路の点検・検証による安全対策や歩道整備に伴う計画案の策定などを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画の継続的な取り組みにより、目標値である12事業を達成する成果を得られました。</li> <li>また、県民参画の効果が高まるよう、関係者に広くアンケートをとった上でワークショップを行うなど対象事業に適した参画方法となる工夫を行いました。</li> </ul>
	<b>平成25年度の課題</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施効果の高い事業を選定する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的な合理性で判断される補修工事や緊急的に対応する応急工事など、県民参画の効果が期待できない事業があります。</li> <li>そのため、実施効果の高い事業を選定し、県民意見を積極的に反映する必要があります。</li> </ul>
<b>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民参画の効果が期待できる事業の選定や対象事業に適した参画方法に工夫することにより引き続き効果的な県民参画型公共事業を推進します。</li> </ul>		
<b>総括評価</b>	<b>理由</b>	
A	県民参画型公共事業を継続的に取り組み、利用者である県民の声を活かした使い勝手のよい社会資本整備の推進ができました。	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの地域で行なわれる公共事業に幅広く県民の声が反映でき大変良いことである。目標値もクリアしており、評価できる。</li> <li>身近にある道路事業に県民が参画する事業で、目標値も上回っており、素晴らしい。</li> <li>全体の公共事業から見ればごく一部での実施にとどまっているのではないか。</li> </ul>	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民目線での意見が反映される事業として良い。引き続き大いに推進すべき。対象範囲・目標値をさらに上げるべきである。</li> <li>県民のニーズを拾い上げることが重要。沢山のニーズが埋もれているはずである。</li> <li>日常生活環境等の基盤となる社会資本の整備においては、利便性や安心・安全性への対応策が住民ニーズとして高い。政策指標として対象とする総事業数に対する達成度や住民ニーズに対する適応率など、公開に当たって成果を明確にすることも住民参加意識の向上に繋がると考えられる。</li> <li>高崎の競馬場跡地の利用案件など、大型のプロジェクトこそ官民が一体となって進めてほしい。6月6日の経済諮問会議で紹介された、オガールプロジェクトのような案件が群馬県でもできないか。</li> <li>県民参画型公共事業の過去の事例を積極的にホームページ等で公表すべき。</li> </ul>	

平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はばたけ群馬県土整備プランを上位概念として県民参画事業を増やしている実績は評価できる。</li> <li>・ 県民の望む形での公共事業の推進に今後も期待したい。</li> <li>・ 県民参画の結果・評価がホームページで簡単に検索できなかった。県民参画型公共事業の過去の実績事例を積極的にホームページ等で公表してもらいたい。具体的にどのような点に、県民の意見が反映されているのかを公開して欲しい。意地悪な言い方だが、都合のよい意見ばかりを入れているようなことはないかのチェックシステムも検討すべき。</li> <li>・ 住民ニーズの高い生活環境等に関する事業は積極的な住民参加が期待できるので、これまでの経験・ノウハウを活かした取組みを期待したい。農業用水路等の施設保全などは農業事業者が関係することから協働事業として取り組むことも考えられるのではないか。</li> <li>・ 森林整備事業におけるボランティア、NPOの参加拡大に期待したい。</li> <li>・ 県民参加の道路維持管理という点でビッグデータの活用などを期待したい。</li> </ul>
担当所属	建設企画課監理課、各所管所属

(MEMO)

(1) 電子申請等受付システムの拡充

県への申請・届出や公共施設の予約など、いつでも、どこからでも行うことができる電子申請等受付システムの対象を拡大するとともに、手続の簡素化などによって使い勝手の向上を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

県と16市町村が共同して平成17年10月から電子申請等受付システムを運用しています。電子申請を行うことができる県の手続数は平成21年度末現在98件。年間利用件数は、平成21年度末までの3年間で約40%増加しています。平成21年度からクラウドコンピューティングによるシステムを採用し、年間運用費を約3分の1（9,600万円→3,600万円）に軽減しました。その一方で、電子申請の利用率が低い手続も存在することから、戦略的にシステムへの登録事務を選択し、県民サービスの向上や業務能率の向上に結びつけていく必要があります。

達成すべき成果1

- ① 県外からの申込が多い手続、定例性の高い届出、イベント申込みなど県民に身近な手続、電子申請のメリットが高い手続を中心に、毎年100件程度の新たな手続を登載します。
- ② 手続の簡素化や携帯電話から行うことのできる手続の増加など、手続方法を改善し、年間利用件数が毎年10%増加するようにします。
- ③ 申請内容に関する機械的なチェックの実施や集計の効率化などの事務改善により、業務量の削減に努めます。
- ④ 現システムの終期（平成26年8月）に向けて、費用対効果の検証や、より使いやすいシステムのあり方について検討を行います。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し=期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度			24年度			25年度		
		目標値	① 100件 ② 8,800件 (毎年10%増)	① 100件 ② 9,600件 (毎年10%増)	① 100件 ② <del>10,500件</del> (実績比15毎年10%増)					
① 新規登載手続 77件(H21年度) <b>117件(H22年度)</b> ② 年間利用件数 5,201件 (H21年度) <b>8,602件(H22年度)</b>	工程	①・②・③ 電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加	①・②・③ 電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加 ④ 新システムの検討(平成26年度中の稼働を目指す)	①・②・③ 電子申請対象手続の拡大、手続方法の改善、利用件数の増加 ④ 新システムの検討(平成26年度中の稼働を目指す)						
	<b>実施結果 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)</b>									
	達成度	<b>A</b>			<b>B</b>			<b>B</b>		
	実績値	① 116件 ② 9,887件 (対前年度14.9%増)			① 82件 ② 13,777件 (対前年度39.3%増)			① 66件 ② 14,059件 (対前年度2.0%増)		
	実工程	④ 次期システム構築に向けて、様々な事業者のシステムの検討を実施			④ 費用対効果を検証し、次期システムの調達方針を決定			④ 平成26年9月より新システム稼働決定。稼働に向けた作業着手		
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—			—			—		
	金額(万円)	—			—			—		
	内容	—			—			—		

実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)		
平成23年度	<b>評価</b> B <b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな手続を100件以上登載しました。</li> <li>年間利用件数が、対前年比較で10%以上増加しました。</li> <li>次期システム構築に向けて、様々な事業者のシステムの検討を実施しました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の有効性が各所属で認知されてきたことにより、新たな手続数が増加しました。</li> <li>手続登載課による県民への効果的な周知(QRコード等)と県民の電子申請への理解度の向上により利用件数が伸びました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請を採用しても、従来の窓口や電話による受付も引き続き実施せざるを得ないので、ただちに業務量の削減につながりません。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に限った受付に絞ることが難しいことから、ただちに業務量の削減につながりませんが、手続の簡素化等の事務改善により引き続き業務量の削減に努めていきます。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> —	
平成24年度	<b>評価</b> B <b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が、対前年比較で39.3%と目標の10%以上を大きく上回り、増加しました。</li> <li>「システムの最適化」を目指して次期システムの調達方針を決定しました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>手続登載課による県民への効果的な周知(QRコード等)や県民の電子申請への理解度の向上により、特に県広報誌への応募手続等において利用件数が伸びました。</li> <li>次期システムの構築に向けて、必要となる機能の検討等を行いました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登載手続数は82件であり、目標が達成できませんでした。</li> <li>電子申請を採用しても、直ちに業務量の削減につながりません。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に適した新たな手続が少なかったことが原因であると考えられます。</li> <li>電子申請は受付方法の一つであり、従来の窓口や電話による受付も引き続き並行して実施する必要があります。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が大幅に増えたため、目標を修正し、一層の増加を図ります。</li> <li>手続の簡素化等の事務改善により引き続き業務量の削減に努めていきます。</li> <li>より使いやすく、利便性の向上が期待できるシステムを調達します。</li> </ul>	
平成25年度・総括評価	<b>平成25年度の成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が、対前年比較で2.0%と微増にとどまり、目標を達成できませんでした。</li> <li>次期システムについて平成26年9月より稼働することが決定し、経費節減を図りました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請利用項目および電子申請利用者がある程度固定され、昨年度大幅に増加したほど裾野が広がらなかった可能性があります。</li> <li>利用実態に合わせて機能の絞り込みを行うなどシステムの最適化を図り、事業費を削減しました。</li> </ul>
	<b>平成25年度の課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登載手続数は66件であり、目標が達成できませんでした。</li> <li>電子申請により削減される業務量だけでなく電子申請のための基礎資料作成等別途増加する業務もあると見込まれ、直ちに業務量の削減にはつながりません。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請に適した手続がある程度継続的に行われており、新規手続が少なかったことが原因であると思われます。</li> <li>電子申請の移行後も、基礎資料作成等の業務が一定程度生じるため、その簡素化が必要であると思われます。</li> </ul>
	<b>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数が微増にとどまったため、利用件数の更なる増加を図ります。</li> <li>新システムの平成26年9月稼働に向け最終確認と現システムからのスムーズな移行を目指します。</li> </ul>	
<b>総括評価</b> B	<b>理由</b> 電子申請の利用件数については、目標をほぼ達成することができました。また、平成26年9月より新システムを稼働することとし、準備作業を進めています。新規利用件数は目標を達成することができませんでしたが、次期システムの導入により経費節減を図るとともに、県民の利便性の向上のため、電子申請の利用拡大に努めます。	

**群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見**

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間利用件数も増加し、年度目標を達成したことは、大いに評価できる。</li> <li>・ 電子申請システムの利用を誘導するための対策を立て、利用率増加を進めてもらいたい。また、24年度以降の目標件数については上方修正すべき。</li> <li>・ 電子申請の利用率が低かった手続きに関して、どの程度利用率が向上したかも考慮すべき。</li> <li>・ 効率化は良いが、高齢者への配慮も残しつつ適宜実施されたい。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24年度実績が82件で目標を達成できなかったが行政の効率化には不可欠な改革であるので、更に推進して欲しい。25年度の目標達成と26年度の新システムに期待したい。</li> <li>・ 県と市町村に分散する非効率な業務(事務)をシステム化により手続の簡素化を図ることは、県民サービスと行政事務の効率化に大きな成果が期待されるので、更なる現状手続の見直し拡大を図られたい。</li> <li>・ 県のホームページのトップから順に検索していくと、市町村の電子申請にもリンクしていて非常に良い印象を持った。ただ、市町村によっては電子申請が進んでおらず、もっと県が指導し推進すべき。</li> <li>・ システム化に意義がある業務が何件あるかを調べずに、新規登載件数を目標にするのは、いかがか。</li> </ul>
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非効率な業務(事務)の整備とシステム化による公共サービスの充実を目標とした取り組みは高く評価されるが、今日においてシステムは日々陳腐化していると言われており、十分な成果の無いまま更改されているケースも多いようである。システムの導入にあたっては費用対効果並びに投資回収の観点から目標期間と推進策を設定し、システムユーザーである市町村と一体となって取り組むことが重要である。</li> <li>・ クラウドを利用しているとのことなので、ハッキング対策などには万全をお願いしたい。</li> <li>・ 本件こそ、県民参画事業であり、利用者サイドの使い勝手等についてのアンケート調査の実施等、意見を広く集め、より一層の利便性の向上も図って欲しい。</li> <li>・ 新規システムの活用による経費削減、手続きの簡素化等、効率化を図ってもらいたい。</li> </ul>
<p>担当所属 情報政策課</p>	

(MEMO)

(2) 電子入札システムの改善・拡充

「ぐんま電子入札共同システム」について、作業の効率化や操作性の向上などの改善のための更新を行います。

また、これまですべての工事の入札を電子化するなど事務の効率化に取り組んできたところですが、県庁において実施する、物品購入に係るすべての一般競争入札についても、電子入札とします。

現状・課題（平成22年度末現在）

ぐんま電子入札共同システムとして平成18年1月から運営していますが、現行のシステム利用者からは作業の効率化、操作性の向上など様々な要望があり、併せてシステム運営などに要するコストの縮減が求められています。

また、電子入札については、コストの縮減、入札事務の透明性・公正性の向上、行政事務の効率化につながるものであり、平成20年度からすべての建設コンサルタントなどの委託の入札に、平成21年度からすべての工事の入札に、対象範囲を拡大してきたところです。

更なる事務改善に向けて、物品購入についても電子入札を拡大していく必要があります。

達成すべき成果1

- ① ぐんま電子入札共同システムについて、以下の機能などを取り込んで更新します。
  - ア 効率化 参加資格審査の簡易な事項の自動チェック機能や複数の案件の一括開札、指名通知書の一括発行など
  - イ 操作性向上 工事と物品の画面の統一化、入札参加資格審査申請の複数自治体申請の際の必要書類ガイド表示
  - ウ コストの低減 既存システムに係る改修を必要としないシステム構築
- ② 県庁において実施する、物品購入に係るすべての一般競争入札を電子入札とします。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し=期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 平成22年度末までに詳細設計完了  ② 25/30事業で実施 (H22. 11. 24現在)	目標値	—	—	—
	工程	① 総合テスト、運用テスト実施、一部運用開始 ② 年度末までに電子入札化	① 試験運用確認後、本格運用 ② 電子入札の実施	① 本格運用（事務の省力化の実現） ② 電子入札の実施
<b>実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）</b>				
	達成度実績値	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
	実工程	① 総合テスト、運用テスト実施（建設企画課） ② 一般競争入札51件中45件を電子入札で実施（(会)会計課）	① 試験運用の確認、本格運用を開始（4月）（建設企画課） ② 一般競争入札49件中46件を電子入札で実施（(会)会計課）	① 本格運用を安定的に継続（建設企画課） ② 一般競争入札25件中21件を電子入札で実施（(会)会計課）
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(万円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし）

評価成果	要因分析
平成23年度 ① ぐんま電子入札共同システムの更新に関する成果は次のとおりです。（建設企画課） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率化…システムに参加資格審査の自動チェック機能を付加させ、複数案件の一括開札機能、指名通知の一括発行機能を持たせることができました。</li> <li>・ 操作性向上…画面の統一化や入札参加資格審査申請の必要書類ガイド表示機能を付加させることができました。</li> <li>・ コストの縮減…既存システムとの連携に係わる改修が発生しないため、コストを抑制できました。</li> </ul> ② 物品購入に係る条件付き一般競争入札51件のうち、電子入札で45件（全体の88%）を執行しました。（(会)会計課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムを再構築することにより機能性を向上させ効率化できました。</li> </ul>

	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る電子入札において、中小零細企業が対応できるか否かが課題です。</li> <li>電子入札は、利用者がICカードを購入（2年契約の場合で2～3万円程度）することが不可欠であるため、関係者の理解を得ながら電子入札の適用拡大を推進していく必要があります。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小零細企業においては情報システムを十分に使いこなせる人材が不足しています。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>	
平成24年度	<b>評価   B</b> <b>成果</b> <p>① ぐんま電子入札共同システムの本格運用に関する成果は次のとおりです。（建設企画課）</p> <p>【効率化】システムに参加資格審査の自動チェック機能を付加したことにより、指名通知の一括発行や複数案件の一括開札ができるようになり、事務の効率化が図られました。</p> <p>【操作性向上】画面の統一化や入札参加資格審査申請の必要書類ガイド表示機能の付加により事務を効率的に行うことができるようになりました。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る条件付き一般競争入札49件のうち、電子入札で46件（全体の93%）を執行しました。</li> <li>物件等資格者名簿登載業者4,710業者のうち、電子入札の利用者登録業者は1,646業者あり、その中で平成24年度に新規に電子入札の利用者登録を行った業者は303業者でした。（以上、(会)会計課）</li> </ul>	<b>要因分析</b> <p>① 新しいシステムは従前のシステムを基に業種毎の表示画面を極力統一させ、機能や操作性を向上させています。また、指名通知の一括発行や一括開札を可能にしたことが事務の効率化に繋がったと考えています。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性が確保できるものについては電子入札の執行を基本としています。</li> <li>平成24年度に物件等資格者名簿のうち本社又は委任先営業所を県内に置く未登録業者あてにICカードの購入及び電子入札の利用者登録の呼び掛けをハガキで行いました。</li> </ul>
平成25年度・総括評価	<b>課題</b> <p>① 機能は向上しましたが、システムへの慣れが必要となりましたので、稼働当初は受発注者双方から操作方法等に関する問い合わせが増加しました。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る電子入札において、中小零細企業が対応できるか否かが課題です。</li> <li>電子入札は、利用者がICカードを購入（2年契約の場合で2～3万円程度）することが不可欠であるため、関係者の理解を得ながら、電子入札の適用拡大を推進していく必要があります。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <p>① 操作説明会等により知識の向上を図りましたが、使用して初めて解ることも多いため稼働当初の説明会には配慮が必要です。</p> <p>② 中小零細企業においては、電子入札利用に伴うICカード購入費用の負担感が強くなっています。</p>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <p>① 操作説明会を実施するにあたり回数や時期など配慮します。また、操作性について利用者の意見を聴取し必要に応じた改良を行います。</p> <p>② 電子入札の利便性を周知するために、今後も継続して、未登録業者の理解を得るため、ICカードの購入及び電子入札利用者登録の呼び掛けを行っていきます。特に一般競争入札の紙入札の機会などでは、重点的に登録の働きかけを行っていきます。</p>	
	<b>平成25年度の成果</b> <p>① システムの操作方法等に関する受発注者双方からの問い合わせが、前年度に比べると減少しました。本格稼働2年目を迎えたため、操作方法が浸透し、スムーズに処理できるようになりました。（建設企画課）</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入に係る条件付き一般競争入札25件のうち、電子入札で21件（全体の84%）を執行しました。</li> <li>物件等資格者名簿登載業者は、4,884業者でした。（以上、(会)会計課）</li> </ul>	<b>要因分析</b> <p>① 発注者向け操作研修は前回より内容を充実させました。また質疑応答集（FAQ）を充実させるなどにより、利用者の理解度が向上しました。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性が確保できるものについては、電子入札の執行を基本としています。</li> </ul>

<b>平成25年度の課題</b>		<b>要因分析</b>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札は、利用者がICカードを購入（2年契約の場合で2～3万円程度）することが不可欠であるため、関係者の理解を得ながら、電子入札の適用拡大を推進していく必要があります。（(会)会計課）</li> </ul>	② 中小零細企業においては、電子入札利用に伴うICカード購入費用の負担感が強くなっていると考えられます。
<b>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>		
<p>① 利用者向けのマニュアルや質疑応答集などをさらに充実させて、理解度を上げていきます。また、物品購入に係る電子入札を実施している会計課と連携して、今後も新たに発生する懸案事項に対応します。（以上、建設企画課）</p> <p>② 電子入札の利便性を周知するために、今後も継続して、未登録業者の理解を得るため、ICカードの購入及び電子入札利用者登録の呼び掛けを行っていきます。特に全庁単価契約案件については、すべてを電子入札での執行としたため、これら案件への参加業者をはじめ、広く登録の働きかけを行っていきます。（以上、(会)会計課）</p>		
<b>総括評価</b>	<b>理由</b>	
B	<p>ぐんま電子入札共同システム更新に伴い、入札事務の効率化や操作性の向上などの改善が達成できました。コストの低減については、前システムの連携仕様を踏襲することで既存システムの改修規模を抑制することができました。</p> <p>また、県庁において実施する物品購入に係るすべての一般競争入札を電子入札とすることはできなかったものの、物品購入に係る条件付き一般競争入札のうち、8～9割を電子入札で執行することができました。また、紙入札での執行時における電子入札利用者登録の呼びかけにより、登録業者が着実に増加しています。このようなことから、概ね成果を上げることができたと考えています。</p>	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業への配慮を第一に進めてほしい。</li> <li>中小零細企業ではシステム対応に難しい部分もあるとのことであり、まず人材を育成し、対応できる共通の立場を準備し適用拡大が進められれば良い。</li> </ul>	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICカードは県が一括購入し貸与するなど、中小零細企業に対する配慮を一層推進して欲しい。</li> <li>システム化による条件等の照合チェック、選別整理、集計等の一括処理はユーザー側の利便性と信頼性、行政側の省力化などに大きく寄与するもので更なる精度の向上を図るとともにユーザー対応などインストラクターの養成も必要である。</li> </ul>	
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICカードは、2年契約で2～3万円も購入費用が必要とのことなので、1万円以下で入手できるようするなど、中小零細企業に対する配慮を推進して欲しい。</li> <li>談合等の不正防止と透明性の効果と事務・業務の効率化の効果も大きいことから、更に利用対象範囲の拡大を図るためエンドユーザーに対しては利便性と公平性とうのメリットについて、関係部署等のシステムユーザーに対しては費用対効果の意義について理解を深める活動が重要である。</li> </ul>	
担当所属 <b>建設企画課</b> 監理課、(会)会計課		

(MEMO)

(3) 行政手続の簡素化・迅速化

県民の利便性を向上するため、県への申請手続などについて、審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮を行い、手続の簡素化・迅速化に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

- ① 行政手続法及び群馬県行政手続条例に基づき審査基準及び標準処理期間を設定して、公表しています。法・条例の施行から10年以上経過しましたが、平成17年度に提出部数などを中心とした見直しが行われて以降、見直しは実施していません。
- ② 平成22年4月1日から規制改革提案窓口を設置して、県民からの提案を受け付けていますが、件数は現在のところ2件にとどまっています。

達成すべき成果1

- ① 審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮  
近隣他県の状況との比較、地域機関などへの申請がされた場合の経由日数の統一及び本県での処理実績などを勘案し、審査基準の見直し及び標準処理期間の短縮を図るなどの規制改革を推進します。
- ② 規制改革提案窓口  
強化月間の設定など広報の充実を行い提案を促します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 提出部数の削減など32件の見直しを実施（H17年度） ② H22.4.1からホームページなどで提案受付	目標値	<del>② 規制改革提案の件数増加</del>	① 審査基準の見直し・標準処理期間の短縮 100件 ② 規制改革提案の件数増加	② 規制改革提案の件数増加 （3カ年累計20件）
	工程	<del>① 実態調査・近隣他県の状況との比較</del> ② 強化月間設定	① 実態調査・近隣他県の状況との比較、審査基準の見直し・標準処理期間の短縮 ② 強化月間の設定	① 見直し事項の検証。実態調査・近隣他県の状況との比較を参考に、重点化して取り組む （26年3月までに）

実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）

達成度	C	B	B
実績値	—	① 32件	① 6件 ② 3カ年累計0件
実工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①、②ともに未実施</li> <li>・ 許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化等の準備作業を実施</li> </ul>	① 審査基準の見直し15件、標準処理期間の短縮17件 ② 11月を強化月間とし、テーマを定め新聞や県ホームページで提案募集を実施	① 審査基準の見直し4件、標準処理期間の短縮2件
		関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入証紙による納付方法の見直し（県庁各課室）</li> <li>・ 浄化槽設置届出等受理の事務区分明確化（廃棄物・リサイクル課）</li> </ul>	関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が所管する全許認可等の処理件数調査（(総)総務課）</li> <li>・ 申請手続に係る利便性向上に向けた、申請手続の所管課に対する個別ヒアリング（(総)総務課）</li> <li>・ 電源立地地域対策交付金事務における変更届出手続廃止（土地・水対策室）</li> <li>・ 大規模開発関係事務においてワンストップ運用により手続迅速化（土地・水対策室）</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン回収業登録申請における払込書による手数料納付開始(環境保全課)</li> <li>・森林所有権移転・利用権設定の事前届出手続対象の縮小(林政課)</li> </ul>
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> <small>※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載</small>	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	—	—	—
	内容	—	—	—
<b>実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)</b>				
平成23年度	<b>評価</b>   C			
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可・届出等一覧の更新、審査基準等の電子データ化を推進し、審査基準等の見直しの準備作業を行いました。</li> </ul>			
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査基準等が未設定のものや電子データ化されていないものがあります。</li> <li>・ 膨大な件数があるため、見直し作業に多くの時間を要しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可・届出等は、膨大な件数があることから、見直し作業に多くの時間を要するため、規制改革提案窓口などで県民ニーズをとらえ、要望の多い箇所から見直しを行うなど、段階的に見直しを行うことが必要です。</li> </ul>			
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可・届出等一覧の更新や審査基準等の電子データ化等に時間を要し、23年度は具体的な取組ができなかったため、目標値及び工程を見直しました。</li> </ul>				
平成24年度	<b>評価</b>   B			
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身障害者扶養共済制度加入の承認など15件について許可要件を明確にしました。遊漁規則の変更の認可など17件の標準処理期間について短縮しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可の審査基準等について、申請者の利便性や手続の透明性の向上、事務処理の迅速化等の視点から見直しを行いました。</li> </ul>		
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査基準や標準処理期間の見直し等については、処理件数の多いものを重点的に見直したり、情報技術を効果的に活用するなど、効果を高める工夫が必要です。</li> <li>・ 規制改革に関する提案が進むきっかけ作りが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視点を示して担当課による見直しを進める方法では、進捗が見られない状況にあります。</li> <li>・ 規制改革提案窓口への提案が行われておらず、提案窓口の活用が進んでいません。</li> </ul>			
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理件数の多い手続について、他県の状況とも比較を行いながら、重点化した取組を行います。</li> <li>・ 規制改革が進むよう、業界団体などを対象としたアンケートの実施を検討します。</li> </ul>				
平成25年度・ 総括評価	<b>平成25年度の成果</b>	<b>要因分析</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護老人保健施設の広告許可など4件について標準処理期間を新たに設定しました。</li> <li>自立支援医療費(精神通院)医療受給者証の再交付の許可など2件の標準処理期間について短縮しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可の審査基準について、根拠法令等が改正されたことから、事業の実施要綱や実施基準の改正を行いました。また、標準処理期間を明確化するため新たに設定しました。</li> </ul>		
	<b>平成25年度の課題</b>	<b>要因分析</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可要件の緩和は根拠法令等の規制により難しいことから、申請手続に係る明瞭化や明確化、県が求める確認書類の見直しなど、申請者の利便性の向上に向けた取組が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可の多くは法令等に基づくものであり、その許認可要件も法令等で定められており、県の裁量の余地が少ないことから、抜本的な審査基準の見直しは難しい状況にあります。</li> </ul>			

<b>平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準の見直しについては、今後も緩和に向けた検討を行うとともに、申請者の視点に立ち、申請手続にあたっての利便性の向上に向けた取組も行っていく必要があります。</li> <li>標準処理期間については、施設の利用など、どの施設にもある手続であっても、施設ごとの特性から、当該手続の根拠条項に複数の申請手続が明記されているため、施設ごとに標準処理期間が異なっています。根拠条項ごとではなく、手続ごとに標準処理期間を定めることで、各施設における標準処理期間の統一化を図る必要があります。</li> </ul>	
<b>総括評価</b>	<b>理由</b>
<b>B</b>	規制改革提案のための強化月間の設定や視点を示しての審査基準の見直しを担当課に促しましたが、達成すべき成果2の目標値は、達成することが出来ませんでした。
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きをした際にアンケートを取るなどの努力も必要ではないか。</li> <li>膨大な件数ではあるが、それぞれの状況や課題などをよく分析し検討してもらいたい。</li> <li>早急に他県との比較を行い見直しを図ってもらいたい。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県の例の良いところを取り入れて簡単・迅速化をしてもらうなど、今後も推進していくべき。</li> <li>手続の問題点や改善点のヒントは日常業務の中にあって、常にムリ・ムラ・ムダを排除するという問題意識を持つことが大切である。改めて問題探しをするのではなく、日頃の小さな問題点や県民の声を見逃さず改善に繋げる財産として記録化し議論し研究することである。</li> <li>目標値100件に対して、実績32件と大幅な目標未達にもかかわらず、要因分析では、当事者意識・緊張感に欠けた記載がなされている。今後に向けて具体的施策も記載されず、課題達成までの工程作りに積極的な力が必要と思われる。</li> <li>担当課による見直し、規制改革提案窓口への提案といった手法では改革が進まないため、行政改革担当課がリーダーシップをとり担当課等を巻き込む形式で推進することが求められる。</li> </ul>
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮の取組については、件数よりも取り組む姿勢が求められていると感じている。従って、件数は別として、実績として数値が表れていることを評価する。</li> <li>許認可の多くが法令に基づいており、審査基準の見直しが難しいのであれば、目標値100件の設定が現実的ではなかったのではないか。</li> <li>手続の標準化と帳票等の統一化はシステム化(電子自治化)の前提である。そのためにはエンドユーザーである住民側からは要望・不満・クレームなどについてまた市町村を含めたシステムユーザー側からは要望・手順・手続きの問題点などについて率直な声を求め調査・検討することが重要である。かかる観点からこの3年間における0件という実績は残念な結果と言える。</li> <li>規制改革提案の目標値20件に対して実績0件であり、総括評価はCが妥当ではないか。法令との関係から審査基準の見直しが困難ということがわかるまで時間がかかり過ぎているか。</li> <li>規制改革提案窓口については、継続した取組により、提案を促して欲しい。</li> <li>(昨年度も言及したが)担当課による見直し、規制改革提案窓口への提案といった手法では改革が進まないため、行政改革担当課(=総務課)がリーダーシップをとり担当課等を巻き込む形式で推進することが求められる。</li> </ul>
担当所属 (総)総務課、各所管所属	

(MEMO)